

第2回軽米町議会定例会令和5年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会

令和 5年 6月 9日 (金)

午前 9時58分 開 議

議 事 日 程

- 議案第 1号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 2号 医療費助成制度に係る現物支給対象年齢の引き上げのための関係条例の整理に関する条例
- 議案第 3号 かるまい交流駅（仮称）建築工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 議案第 4号 かるまい交流駅（仮称）機械設備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 議案第 5号 かるまい交流駅（仮称）電気設備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 議案第 6号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 議案第 7号 令和5年度軽米町一般会計補正予算（第3号）
- 議案第 8号 令和5年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 9号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 議案第10号 財産の取得に関し議決を求めることについて

○出席委員（11名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君		

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課総括課長	日山一則君
総務課企画担当課長	鶴飼義信君
総務課総務担当課長	松山篤君
会計管理者兼税務会計課総括課長 兼収納・会計担当課長兼課税担当課長	古舘寿徳君
町民生活課総括課長	工藤晃子君
町民生活課総合窓口担当課長	寺地隆之君
町民生活課町民生活担当課長	鶴飼靖紀君
健康福祉課健康づくり担当課長	日向安子君
産業振興課総括課長兼農林振興担当課長	竹澤泰司君
産業振興課農政企画担当課長	工藤薫君
産業振興課商工観光担当課長	輪達隆志君
地域整備課総括課長兼上下水道担当課長	中村勇雄君
地域整備課環境整備担当課長	神久保恵蔵君
再生可能エネルギー推進室長	日山一則君
水道事業所長	中村勇雄君
教育委員会教育長	小林昌治君
教育委員会事務局総括次長	野中孝博君
教育委員会事務局教育総務担当課長	輪達ひろか君
教育委員会事務局生涯学習担当課長	梅木勝彦君

選挙管理委員会事務局長	日山一則君
農業委員会事務局長	竹澤泰司君
監査委員	西山隆介君
監査委員事務局長	関向孝行君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	関向孝行君
議会事務局主事	竹林亜里君
議会事務局主事	松坂俊也君

◎開議の宣告

○委員長（本田秀一君） 休会前に引き続きまして審査に入らせていただきます。

傍聴者がいましたので、許可したいと思います。

本日の出席委員は11人全員でありますので、会議は成立しております。

（午前 9時58分）

◎議案第8号の審査

○委員長（本田秀一君） それでは、議案第8号 令和5年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明があれば説明を求めます。

町民生活課総括課長、工藤晃子君。

○町民生活課総括課長（工藤晃子君） 令和5年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について補足説明いたします。

3ページをお願いいたします。歳入についてでございます。5款県支出金、2項県補助金につきまして174万9,000円の増額といたしました。糖尿病予防改善教室業務について、特別交付金の保険者努力支援制度を活用し実施するもので、費用相当額10分の10補助される業務ですので、歳出も同額の補正をお願いするものでございます。

歳出についてでございますが、次のページをお願いいたします。6款保健事業費でございますが、生活習慣病対策強化のため、糖尿病予防改善教室業務委託料174万9,000円の補正をお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 国保、初めてこれ見たのですけれども、何か特別交付金ということで糖尿病の予防改善教室、今までなかった業務がここに出てきたと思うのですが、これは国保会計に予算を設置しているので、国保の被保険者のみが該当になるというものでしょうか。

それから、そのほかの方々はそうしたらどうなるのかなということ、例えば私は後期高齢者に入ったのですけれども、そのほかの人たちはどうなるのかということもお聞きします。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課健康づくり担当課長、日向安子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（日向安子君） それでは、江刺家委員の質問にお答え

いたします。

この国保のヘルスアップ事業は、まず今回初めてではなく行っている事業ではあるのですけれども、昨年度も実施しておりました、昨年度は動機づけといいますか、広く一般の町民の方も対象にした教室を実施しております。そして、あたらないためのお話ということで、国保の方も対象にしましたし、また社保の方も何人かいらっしゃってくださっていました。後期高齢の方もいらしてくださっていました、地区の健康教室や通いの場、高齢者の通いの場にも行って、栄養士、保健師があたらないための話、脳卒中の予防のお話をしておりました。

そして、国保の加入者についてのみヘルスアップ事業に申請を上げまして、ほかの事業は一般会計で行いました。

今年度につきましては、174万9,000円という金額をのせていただきまして、外部に委託をする事業で30名限定ということになっておりましたので、町としましては国保の保険者という立場もありますので、今回は国保の加入者のみを対象に実施をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 糖尿病の方がすごく多いなと思っております。何%ぐらいの方が糖尿病になっているのか、糖尿病が原因となる病気なども多いので、本当にこれは力を入れていってほしいなと思う事業です。一般の方もやるということで、改善教室だから健診みたいなことをやるのですかね。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課健康づくり担当課長、日向安子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（日向安子君） ご質問ありがとうございます。これは、健診で糖尿病の項目があるのですけれども、それが基準に当てはまった方を対象に行います。今実施しております健診、6月1日から6月28日までやっておりますので、その結果を受けまして、8月中に通知を出して教室を始めたいと思っておりました。

今回は国保の方を対象にしますけれども、この間、5月23日に国保の運営協議会がありまして、そちらちょっと私ども欠席せざるを得なかったのですけれども、議事録を頂きまして、その中でかるまいテレビで教室を流したらどうかという提案もございましたので、そこをかるまいテレビに相談をしまして30分の枠をいただきましたので、今度外部委託する業者との相談ですけれども、もし許可が出れば広く一般の方にも見ていただけるようにしたいと思って取り組んでおりました。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、議案第8号を終わりたいと思います。

◎議案第9号の審査

○委員長（本田秀一君） 続きまして、議案第9号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

補足説明があれば説明を求めます。

教育委員会事務局総括次長、野中孝博君。

○教育委員会事務局総括次長（野中孝博君） おはようございます。補足説明等特にございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（本田秀一君） 説明がないようですが、質疑を受けたいと思います。

茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） スクールバスの購入に関してですけれども、入札結果表が出ております。町内の業者3業者の方の名前が載っていますけれども、これは多分指名競争入札だったと思いますけれども、それで指名競争入札をするときには条件とか、その選ばれる業者の選定の仕方とかそういったものが決まっていたか。私もしばらく入札のことに携わったことがないので忘れていたので、そういったことの確認の意味でもちょっとお伺いしたいと思いますけれども。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） お答えいたします。

町内業者の取扱可能店ということで、こちらで指名させていただいております。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 3者が選ばれていますけれども、3者が選ばれたけれども、1者は不参加ということですが、そういう場合は再度もう一社を入れるとかそういった決まりとか方法はないものですか。

○委員長（本田秀一君） 副町長、江刺家雅弘君。

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

入札、取りあえずこれは物品の入札ということで、工事、業務委託等につきましては指名業者の名簿、参加される業者を審査して、申請書を出していただいて名簿を作成しております。

ただ、この物品につきましては、やっている自治体もございますけれども、物品につきましては指名業者の登録というものを当町では行っておりません。なので、実績のある業者だとか、今回スクールバスということで町内で納入可能な業者、先ほど説明しましたけれども、そういった業者を指名して入札を行った。指名する業者につきましては、できれば3者以上というような決まりがございます。例えば何らかの事情があって当日、その前に入札を辞退したいという場合は業者のほうから

辞退届というものが提出されます。ただ、今回はそういった業者から特に何も連絡がなく、そういった場合には不参加という形で結果表には記載してございます。いずれ2者以上の業者も参加しておりますので、取りあえず入札のほうは執行したということでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 町内業者の方がやっぱり3者、町内の方に落札していただくのは全く私もいいことだと思います。しかし、競争入札やるためにはやっぱり最低でも3者だと思うのですけれども、今後のことを考えれば、町内になかったらどこからということも取り入れなければ、競争入札の原理に基づいた格安で、安価で入れてくれるところも出てくるかもしれません。本来であれば、やっぱり町内の方から選定して落札するのが一番いいと思いますけれども、1つ、私は別にこのことにいいとか、悪いとかではないのですけれども、よろしいのですけれども、岩手ホンダ北販売が不参加とありますけれども、今だけでなく、前にもそういうふうなことが何か1回だけでなくあったような記憶があるのですよね。そういった場合、今入らなければ次も選定するのかなと、そういった規定がなければですけれども、その辺はどのように取扱いとか、これからどのようにしていくのか。

○委員長（本田秀一君） 休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時10分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

副町長、江刺家雅弘君。

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回、このスクールバスにつきましては、前回恐らく辞退したとか不参加したという事態はないと思います。別な乗用車とかの入札の場合には以前辞退だったか、不参加だったか、そういった場合がございましてけれども、この次また例えばスクールバスの入札を執行するような場合には、再度不参加になった業者からもお話を聞いて、どういったことで参加しなかったのかというのは確認をしながら、3者そろわない場合は二戸とか、久慈だとか、参加できる、納入できる業者を指名してやりたいと思っておりますし、今回3者ということで指名して、1者が不参加、例えば2者が不参加とかになって1者しかないというような場合は入札を取りやめしますけれども、2者以上参加しているということで今回入札のほうを執行したということでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） はい、分かりました。というのは、一応町民の方でも不信感を持つ方、クレーマーの方もおりますから、そういった町民に追及されないようにしっかりと対応していただくことをご要望申し上げまして、別にこの入札に関しては何もありませんけれども、そういったことを考えたものですから、今確認の意味でお聞きしましたのでよろしくお願いいたします。

○委員長（本田秀一君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

◎議案第10号の審査

○委員長（本田秀一君） 続きまして、議案第10号 財産の取得に関し議決を求めることについて、提案理由の補足説明があればお願いいたします。

教育委員会事務局総括次長、野中孝博君。

○教育委員会事務局総括次長（野中孝博君） 補足事項等については特にございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（本田秀一君） 質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 今回のトレーニングマシンについてはいいことだなとは思いますが、これは専門的な分野であるということで、どのような経緯を踏まえてこれを選定されて入札まで持っていったのかなど。素人では思いつかない部分だとは思いますが、できれば専門の方にご助言いただきながらこういう機械がいいのだよというふうなことが当然あってしるべきだったとは思いますが、その辺のところも含めてこれを選んだ経緯をちょっと教えていただきたいと思いません。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 今、中村委員のご質問にお答えいたします。

今回この機械を選んだ経緯でございますが、6種類の機械で10種目の部分の筋力が鍛えられるというふうなこと、財源としましてはスポーツ振興くじ助成事業を活用しまして導入をするということから、そちらに申請する際に、機器の選定等については先ほどお話をしました6コンビネーションで10種類の競技ができるというふうなことを考慮しまして選定したところでございます。そのほかにランニングマシンですとかエアロバイク等についても導入するというふうに検討しております。トータルして体を鍛えられるというふうなことを目的として導入するも

のでございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○6番（中村正志君） そういえば当初予算の説明で宝くじ助成というのが私のメモにあったのがそれだったのだなと思って、今改めて思い返しました。そのほかにランニングマシンとかエアロバイク等も購入予定であると。総額予算2,200万円の予算だったと思います。今回65万5,000円ですか。残もかなりあるなと思って、その残が全てランニングマシン、エアロバイクに行くとはちょっと思わないのですけれども、私がなぜ先ほどの質問をしたかという、やはり軽米町には多分専門の知識を持った職員等はいないのではないかなと思います。

そこで、トレーニング経営といいますか、トレーニング室の経営も含めて、あそこの配置場所等も含めて、専門の方の助言をいただくような手だてを考えていくべきではないのかなと。例えば岩手県の教育委員会等にもその専門の、トレーニング等では専門の職員、いわて国体等で養成された方々等もいらっしゃいます。ですから、そういう方たちからの専門的な助言をいただいて、トレーニング室等の配置場所とか、設営の仕方とか、そういうふうなことを私は聞いて、招いて、次のランニングマシンとかエアロバイク等の導入も含めて役立てたほうがいいのではないかなと。ただただ職員だけで素人がやる内容ではないなというふうに、私はこのトレーニングマシンについては思います。

ただ、今回のセノー、メーカー指定したのかどうか分かりませんが、日本でも一流のトレーニングのメーカーであるということは私も知っておりますけれども、これは間違いのない部分だとは思いますが、ですから、こういうふうなメーカー指定をしないと逆に、ただ金額だけで安くなってすぐ壊れやすいような物もかなりあるというふうなこともあります。だから、その辺のところもやはり専門的な人のご助言をいただいた上で進めていくということがこれから必要ではないかなと思いますが、その辺のところをどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 今いただいたお話を参考にしながら、専門的な方々からのお話もいただきながら導入に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○6番（中村正志君） あともう一つですけれども、2,200万円という予算があると。当初計画しているのが今回のトレーニングマシンと、あとランニングマシン、エアロバイクというようなものを計画しているようです。ランニングマシンとかエアロバイクについては、今、町民体育館のほうにも置いてあるということです。それは多分持ってこない、新たなものだとは思いますが、予算からすれば、台数

次第でしょうけれども、予算が余るような気がするのですけれども、その予算を満額使って目いっぱい、今言っている3つ以外のトレーニング機械、ダンベルとかそういうふうなものも含めて筋力トレーニングができる器具を。というのは、このトレーニングマシンであればごく少数の人しか使えない、1つの器具でいろんな部位を鍛えることはできるかとは思いますが、1人がやっているとほかの人は使えないかというふうに効率的にあまりよくない。その間にほかのトレーニングをすることかというふうなことも考えれば、もう少し別な器具等もあってもいいのではないかなというふうに私は思うわけです。ですから、その辺も含めて予算を、もし可能であれば目いっぱい使ってトレーニング室の内容を充実させていただければというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

あとあわせて、昨日ちょっとお話しさせていただきました指導員の話、やはり筋力トレーニングのマシンを正しく使わなければけがをする、器具を壊す、また自分の体も壊すというふうなことを言われております。特にああいう機械であれば、負荷をかけ過ぎて自分の筋肉を、目いっぱいやり過ぎて筋肉を断裂したとか、そういうことも十分考えられます。ですから、専門の方を、正しく使える人をそこに常駐させるのが本来のトレーニング室の経営の仕方だと思いますので、それも含めて今後充実したトレーニング経営を行ってほしいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。その辺のところを併せてお願ひしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 今のご質問にお答えしたいと思います。

今回提案させていただきました部分については654万5,000円の器具でございます。そのほか、県の地域経営推進費を活用しまして、あと600万円ほど、先ほどお話ししましたランニングマシン、エアロバイク等々の器具を導入したいというふうなことで考えてございます。

予算は2,200万円ということでございまして、では残りの1,000万円は何かということになるかと思いますが、その辺につきましては会議室の椅子、テーブルでありましたり、それぞれ施設に設置する備品を導入するというところで2,200万円の予算をいただいているところでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 財産取得に関してはいいです。

ただ、教育委員会ですので、かるまい文化交流センターのことでちょっと気になったことを1つ。前にもちょっと質問させていただいたのですけれども、昨日のかるまい文化交流センターを視察しているときには飲食等はいいような話はしていま

したけれども、ホールでの飲食が可能かどうか、前にも私質問させていただいたのですけれども、検討するというふうなことだったのです。

というのは、あるかないかは分からないのですけれども、可動式の椅子ですのであれをしまっておけば一つのホールになっていると。軽米でやるかどうかは分からないのですけれども、例えば結婚披露宴をあそこでやるという人がいたりすると、その場合に飲食伴いますので、そういうのができるのかどうか。今現在でも町民の方の中でクラス会をやらなければならないのだけれども、ほかに行くよりは地元でやって地元にお金を落としたいなというふうな人たちの声が聞こえております。ですから、あそこで飲食を伴う催しをやってもいいのかどうかというふうなことを聞いてくれというふうなことも私言われていましたので、そのところを確認したいなと思います。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

具体的な部分はこれからの検討になろうかと思いますが、その事業の内容によって飲食ができるか、できないかなというふうなことにさせていただければなと思っています。というのは、昨日も椅子等が移動して出てきたわけですが、何らかの観覧をすとか、ステージを中心に見ていただくというふうな場合には飲食、飲み物は別としまして飲食をしないような形にしたほうがいいのではないかなと考えてございます。椅子を引っ込めましてテーブル等もあそこに設置するように備品で整備することとしておりますが、そういったテーブル等を使いながら、先ほどお話のありました結婚披露宴でありますとか、それこそ飲食を伴った会合等については、そういったフラットな状態であれば飲食を実施できるのではないかなというふうに考えているところでございます。

いずれ詳細については皆様ともご相談をしながら今後検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○6番（中村正志君） まだ決定事項ではないということだ。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 今のところは決定事項ではない。

○6番（中村正志君） ではない。まだこれから決定していくということか。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） そのようにしたいと思います。

○6番（中村正志君） そのようにというのは、まだ今の答えでは、正式に答えられないということですね。

〔「休憩してください」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩しますか。

○6番（中村正志君） 休憩でもいいですけれども。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前10時24分 休憩

午前10時27分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

ほかに質疑ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） トレーニングマシンのことなのですが、ちょっと私はスポーツはほとんど駄目なものですから、この機械の写真を見たときに、これは一回に6人がトレーニング同時にできる機械ですか、そうではないのですか。

そして、実施可能な種目というものがあって、ここにこう片仮名がいっぱい並んでいるのですが、どれも一つも分かりません、意味が。これ、どういう筋肉を鍛える機械なのかということ、金額も大きいものですからちょっとお聞きしたいと思います。

さっきも中村委員もおっしゃいましたが、こういう機械はやっぱり専門家がいて管理してくれないと駄目だと思います。この機械のことについてお伺いします。

それからもう一つ、体育館にもエアロバイクとか、ランニングマシンとかあるのですが、あれはどうなるのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 今の質問にお答えしたいと思います。

こちらは6コンビネーションのマシンということでございまして、6人の方が同時に使えるというふうなことになります。

内容ということでございました。パンフレットにもついてございますが、6項目とございますか、チェストプレスというふうなことからついてございますが、いずれ胸と腕回りの筋肉を効果的に鍛える、あるいは背中を鍛えるマシン、それから太ももを鍛える、股関節、内転筋、お尻等を鍛えるというふうなこと、それから大腿筋やお尻を鍛えるもの、ふくらはぎを鍛えるものということで、今回導入する部分についてはどちらかといいますと下半身を鍛える部分が多いのかなというふうなことにはなろうかと思えます。

ただ、最初にお話をしました胸と腕回りの筋肉を効果的に鍛えるマシンというふうなこと等々、いずれ何と私がお話をすればいいかちょっとおかしい話になってきましたが、体全体を鍛えられるというふうなコンビネーションを持ったマシンというふうなことで説明させていただきます。

○委員長（本田秀一君） 分かりましたか。

- 5番（江刺家静子君） 体育館のエアロバイク等は。
- 教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 体育館も体育施設でございますので、そのまま現在のとおりに設置するという事で考えております。
- 委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。
- 〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（本田秀一君） ないようですので、議案第10号を終わります。
- 以上で本特別委員会に付託されました議案10件の審議が終わりました。
-

◎総括質疑

- 委員長（本田秀一君） これまで審査した議案10件について総括的な質疑を行います。質疑漏れはありませんか。
- 江刺家委員。
- 5番（江刺家静子君） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のことについて、昨日違う質問して申し訳ありませんでした。福祉サービス事業所等エネルギー・物価高騰対策支援事業ということで796万円の予算ですけれども、これはどういう施設が対象になって、どういうふうな支給の仕方になるのでしょうか。
- 委員長（本田秀一君） 健康福祉課健康づくり担当課長、日向安子君。
- 健康福祉課健康づくり担当課長（日向安子君） 江刺家委員、質問ありがとうございます。

では、お答えいたします。こちらですけれども、老人保健施設としましては花の里かるまいといちい荘、くつろぎの家、グループホームとしての花の里かるまい、あとは生活支援ハウスのせせらぎ、訪問看護、あおい訪問看護ステーション、ふれあい軽米、あとは軽米タクシー、あとは軽米居宅ということで、そちらが老人福祉施設となっております。

また、障がい者の施設としまして、入所施設として太陽荘、通所施設としての太陽荘と太陽の里、こぶし作業所、軽米町の社会福祉協議会、居宅介護として訪問看護のくつろぎの家、相談支援事業所の福祉相談支援事業所への補助となっております。

以上です。

- 委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。
- 中村委員。
- 6番（中村正志君） 議案とは特に関係ないので、問題提起も含めて教育委員会のほうに質問させていただきたい、質問というか、答えられる範囲でよろしいです。
- 1つは、何か学校に対して保護者からの苦情が相次いでいるということを知りました。よく言われるモンスターペアレントというふうな人が何かいるようだ。そ

れで、学校が困っているということよりは、逆に同じ保護者同士のほうが困っているという、昨年からそういう話があって、もうそろそろ収まったのかなと思っていたら、今年まだまだ続いているというふうな話をちょっと聞きました。そういう状況を教育長は聞いているのかどうかも含めてお伺いしたい。もし聞いていないのであれば、今後ちょっと調査していただければなというふうに思います。

もう一つは、実態は私分らないのですけれども、中にはあるようですけれども、不登校の児童生徒が今どのような状況になっているのかなと。ちょっと私も知っている範囲の中で、なかなか学校に行かない生徒もいるなというふうなことも身近なところにもいます。だから、そういうのを見て、ここだけではなく全体的にどのような状況になっているのかなと、その辺のところ通告もしていませんので、今分かる範囲で教えていただければ。

あとは今後の事務局のほうで問題提起として取り上げていただければなというふうに思いますけれども、教育長等で対応を願いできればなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会教育長、小林昌治君。

○教育委員会教育長（小林昌治君） それでは、中村委員のご質問にお答えいたします。

学校への苦情等継続的にあるのではないかということですが、学校での出来事あるいは保護者からの要望等、教育委員会に相談を持ち込まれて様々対応しているということについては、具体的には継続的なものはございません。いろいろな出来事については逐次報告を受けておりますが、その都度解決しているものでございます。

今ご指摘の部分、具体的にどのことを言っているのかについてはちょっと分かりませんので、具体的にお答えすることは今できませんが、学校からの相談については、先ほど申しましたとおりその都度丁寧に対応していただいておりますし、教育委員会で対応しなければならない部分については対応しているところでございます。

それから、不登校についてですが、今の社会状況の中で全国的にも不登校が増えている、あるいは登校渋りが増えているというのが社会の状況でございます。その要因としては、コロナ等の影響もあり、様々子供たちの間でもコミュニケーションを取る機会というものが少なくなってきたことも要因の一つと言われております。

軽米町内の学校の状況でございますが、小学校3校については不登校、登校渋り等はほぼない状態で今経緯しております。若干、今相談に乗っているところもございますが、保護者と相談しながら別室登校だったり、あるいは家庭訪問して様々相談に乗って、それが改善されているという方向で進んでおります。中学校のほうでは、別室登校もございます。

それから、学校に出られない生徒もいることは事実でございます。それぞれの家庭、生徒に対して丁寧に指導に当たっております。それは、校長はじめ職員一体と

なって進めているものでございます。

別室登校の子供たち、どうしても教室に入れない子供たちについては、学習の保障をするためにサポートとか、配置されておる部分で対応しているところもでございます。十分な対応になっていない部分もあるとは思いますが、町としても特別支援員、それは教室内で困っている生徒について指導してくださっているわけですが、その方たちの協力も得ながら学習の保障をするということを目途に進めているものです。そういう人的な部分でも対応しておりますし、それから学校体制で保護者に十分な理解とサポートをするということについても続けてやっているところでございます。

それぞれの子供たち、要因が違うわけで、解決に向かっている子供もいますし、なかなか改善されていない子供たちもいます。県のほうからスクールソーシャルワーカーとかお願いしながら、家庭での状況とかも、あるいは保護者のサポートも含めて、職員のみならずそういうサポートも得ながら進めているところでした。一朝一夕に改善されるという部分ではございませんが、子供たちが自立できるようにできる限りのサポートをしているところです。

人数とかについては、今具体的に数を、正確な数は言えませんが、数名いるということでご了解いただければと思います。

以上、答弁といたします。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。保護者の関係については具体的にしゃべれば特定されますので私も言いませんでしたけれども、特にこのことについては後ほど何か個別に相談できる部分については個別に相談したいと思います。

不登校の関係ですけれども、数名いらっしゃるということで、その人たちの進路というのはどのようになっているのでしょうか。今年に限ったことではない、これまでもそういう生徒はいたと思うのですけれども、そういう生徒というのは進路というのはどのような形でなっているものなのか。発言できる範囲でよろしいのですけれども。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会教育長、小林昌治君。

○教育委員会教育長（小林昌治君） それでは、お答えいたします。

不登校及び登校渋りの子供たちについての進路については、それぞれの家庭と相談し、本人の希望も当然優先しながら進めているのが現状でございます。様々、子供の心の状況によって進路先は、あるいは進むところは違っております。その子が自立するのにどの方向が正しいのかということをお家庭と相談しながら、あるいはいろんなところを見学して、どれが最適なのかというものをそれぞれで選択してもらっております。もちろん学校のほうでも、その情報とか、それからサポートとかは

しておるところです。

特定されないようにお話しいたしますと、どうしても通常の高校では続けていけないし、今までの中学校での不登校のときにいろいろサポートしていただいた通信制のとか、スクーリングで通えるような進路を選択する子もおります。それから、近隣の通信制あるいは定時制で学びたいと、一連の生活パターンから考えて、そこで自立を目指したいという子もおります。高校に入ったら普通高校で、全日制で勉強したいという子もおります。そういう子たちについては、どういうところがそういう自立へのサポートが手厚いのかということ相談して、そういう体験入学をしながら保護者と本人がその進学先を決めているという、そういう状況です。それぞれの自立に一番最適なところを相談しながら決定しているという、そういうことで進めております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑漏れはありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 教育委員会はいいです。別なことで。ありがとうございました。

総務課の総括課長でもいいかと思えますけれども、副町長がいるので、これからのことなのですけれども、議案の提案の仕方について、私の思っている部分をちょっとお話ししたいと。議案というのは、こういう議案第何号とかっていろいろ出てくるわけですけれども、議案というのは本会議というか、招集したその日に提案されるというふうな部分であれば、これを見ただけですぐに内容が全部分かるような議案の内容にしてもらえないのかなというふうなこと。というのはどういうことかといいますと、これは私、今議案第9号を見ているのですけれども、例えばこの中に地方自治法第96条第2項どうのこうのとかとあります。私たちは、それ聞いても何のことかさっぱり分からない。本来ならば前もって議案を見て、その条項を調べてくればいいのですけれども、例えばこういうふうな条項を書いたら、別記でもいいし、付記でもいいし、こういうのはどういうことなのか、条文を資料として出してくれるとか、何かもう少し議案の内容がもっと、我々がすぐ見て分かりやすいような状況にできないものかなというふうなこと、前から思っていましたけれども、なかなか言い出せないでいました。

我々の議会も少しずつは、古いいものは継続するのですけれども、見直しすべきところは見直ししていく方向に今、議会のほうもなっていることですし、今までこうだったからということではなく、この辺のところも分かりやすいような、もう少しもっと前に進めていただければなというふうに感じるわけですけれども、議案の提案の仕方というのは議会で指示しているわけではない、提案者側がこういうふうなスタイルをつくってやっているということであれば、改善してもらえるものに

については改善してほしいなというふうなことを感じていました。その辺のところはいかがなのでしょう。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、日山一則君。

○総務課総括課長（日山一則君） ただいまの質問といたしますか、要望といたしますか、もっと議案の提案を分かりやすいものにとということでございます。提案の際に説明も不足した部分もあって本会議でご指摘もいただいたところでございますが、今提出しております議案について、当然ながら議案の形式はございますので、それに基づいてこれまでやってまいりました。

ですので、今後もそれを基準としながら、分かりやすい部分で補足の説明が添付できるのであれば、そういったもの等を検討しながら、議会事務局とも相談しながらどういった対応がいいかという部分については調査してまいりたいと思いますし、即実施できるものはしたいというふうには思いますが、いずれ検討といたしますか、勉強させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。改善できる部分については改善していただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

あわせて、必要ないものは省いてほしいなど。例えば今回変更契約の中の資料の中に地図があって、ぽつっと、別にあれはもうかるまい文化交流センターはどこにあるかというのは誰でも分かっていることなので、あんなものは必要ないなと思ったり、何かそういうふうな必要ないものは省略するというふうな考え方もしてほしいなと思います。

次に、副町長にお願いしたいのですけれども、元副町長、藤川副町長のときにちょっとお願いしたのですけれども、議会のほうで要望とかいろいろ提案していることについて、いろいろ検討するとか、いろいろあったものについて精査して、それがその後どうなったかということを藤川副町長のときは報告していただいていた。それが藤川副町長が退職してから途切れてしまって、それがなくなってしまいました。議会報にもそれを、課題はどうなったかというふうなものを掲載していましたが、それもできなくなってしまったと。また新しい副町長も生まれたこととございますので、そのことについてはうやむやにするのではなく、やはり検討すべき事項についてはその後どのような対応をしたか、まだ継続中なのであれば継続中でもいいのですけれども、これはこういうふうに決定したかというふうなものであれば、そういうふうなものをきちんと報告していただくような形を取っていただければ、我々も理解しやすいなというふうに思います。

あわせて、議会での、昨日もちらっと話ししましたけれども、質問、答弁についてやはりこれまでの経過をもっと精査して、その都度、その都度、定例会ごとに反

省会して次に生かすような方向でやっていただきたいなど。

今回のかるまい文化交流センターに関してはもう何年来、3年以上も同じことについてやって、私はかるまい文化交流センターに関してはもう議員になった年、8年前からいろいろ質問させていただいて、どういう方向になるのかということでも聞いたりしてきましたけれども、その都度はっきりしない。今までも、今回でも、前はやらないと言ったものが今やるようになっていたりとか、そういうふうなものが結構ある。だから、その辺のところをもう少し議会での答弁等をきちっと精査して、きちんと記録として残しておいて次に対応するというふうな形を取っていただきたいなど。議会が終わってしまえばそれで終わりだというふうに感じられて、何か我々の認識と町長部局の認識とちょっと差が出てきているようなところもありますので、その辺のところを議会での審議の内容をもっとしっかりと捉えて、前へ、前へと進めるような状況をつくってほしいなと思いますので、副町長にその辺を期待したいと思いますので、何とかよろしくお願ひしたいと。その辺いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 副町長、江刺家雅弘君。

○副町長（江刺家雅弘君） 今、中村委員のほうからいろいろご指摘、ご意見をいただきました。町に対しての要望だとか、議会等で採択された部分だとか、検討すると言った部分等について、以前の副町長の時代は経過について説明していたということでございます。私も以前、地域整備課のほうにおりましたけれども、道路関係等の要望等については一覧表でまとめて整理はしている、現在もしているはずでございます。どういった場面で説明するのかわちよとあれですけども、その辺はいずれ経過については、どういった形になっているのかというふうな部分については、これから説明等をしてまいりたいと考えております。

また、かるまい文化交流センターだとか何か等で当初の計画だとか、やらないと言ったのがやられているとか、そういった意見をいただきましたけれども、昨日ですか、ちょっと説明しました。喫茶コーナーの部分は、町で当初の計画ではやはりなかなか厳しいのではないかと、今どき喫茶店というのもということで当初計画ではやらない。そのことについて当時、例えばこの議会で喫茶店のところでやる、やらないと話題になったのかどうかは、ちょっと私も定かではございません。そういった形で当初やらないと言ったものを知らないうちにやったとか、備品についても当初できればあるものを使いたい、使えない部分等については新しいものを入れていくということで、トレーニングマシンも当時買わない予定だったけれども、今回買うことになった。そういった意見もございましたけれども、いずれあまりそういったことがないように、お互いぶれないような形で進めてまいりたいと思います。

今言われた議案の部分につきましても、一番いいのはあまり様式にとらわれなくてもいいのであれば分かりやすくつくれるのですが、様式も様々あるということで

すので、それにつきましては先ほど総務課長も言いましたけれども、いろいろ今後検討しながら、議会の局長とも今後の対応について進めてまいりたいと思いますので、ほかの委員の皆様からもいろいろなご意見をいただいて、中村議員の意見だけ取ってすぐやるというわけでもないので、議員全体の意見と、事務局のほうにお話ししていただければそれなりに町のほうも対応してまいりたいと思いますし、いずれ透明性を持った形で運営してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

以上、答弁といたします。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） かるまい文化交流センターについてお伺ひします。

昨日、議案第3号、4号、5号で資料が出されましたけれども、本会議のときに、提案されたときにこの資料も一緒にあればよかったなと思いました。

中身についてですけれども、建築工事の中に金属工事というところがありまして、太陽光パネル基礎の設置基準変更により目隠しルーバーを電気設備で施工したいということで、電気設備のほうに移りました。そして、こちらで減らしたのは141万2,200円で、移ったほうの側では783万9,410円になっております。建築工事でやる場合と電気工事でやる場合でこれほどの差があるのはどういうわけかということと、それからこの設置基準の変更となっておりますが、これはいつ、どのように変わったのかお伺ひします。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えいたします。

建築工事から電気設備工事のほうに施工の範囲を移した太陽光パネル目隠しルーバーでございますが、ここにありますように、太陽光パネルの基礎の設置基準等が変更となったことによりまして、当初設計で見ていた目隠しルーバーでは対応できないということで、ここに合わせた受注生産品というようなものを使わなければならなくなったことにより、建築で当初見ていた部材よりも高い部材を使用することになったことにより金額のほうは変わってございます。

それから、設置基準が変更になったのがいつかということでございますが、申し訳ございません、ちょっと詳しい資料等を手元に持ってございませんので、後ほど調べて回答したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 目隠しルーバーというのは何ですか。囲いみたいなものでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前 11 時 00 分 休憩

午前 11 時 00 分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

江刺家委員。

○5 番（江刺家静子君） ありがとうございます。建物の上になっているので、それをつ
けなければならないのかなと思って。

あと、昨日現地に行ってみまして、テナントスペースが若い方々の要望によりと
いうことが、若者の会議という言葉が何度か出てきました。それでそこに造ったわ
けですけども、そのほかに私は女性の声とか、高齢者の人たちからは聞いたこと
はないのですか。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前 11 時 01 分 休憩

午前 11 時 02 分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

江刺家委員が言われたような若者会議の対比のような高齢者の会議ですとか、女
性だけ集めた会議というのは開催しておりませんが、建設検討委員会にも比較的
高齢の方もいらっしゃいますし、女性の委員も入っていただいておりますので、高
齢者とか女性の方のご意見も伺っているということでございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○5 番（江刺家静子君） ありがとうございます。飲食がどういうところで、例えば図
書館ではできるのかとかあると思うのですが、これから検討していくという
ことでちょっとお願いしたいのですが、子育て広場みたいところに幼児用のトイレ
がありました。あそこはふだんは閉まっている、例えば図書館に来た子たちも、
小さい子たちが来るのですが、使えるのか、使えないのかとか、そういうことにつ
いても検討していただきたいと思います。高齢者にとっては、かなり広いので、何
かつかまるところはあったようですけれど。よろしく申し上げます。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ご質問といたしますか、ご要望と受け取りましたけれども、ちょっと担当課が違
いますのではっきりしたお答えはできませんが、幼児用のトイレですよ、あそこに

来ている子限定というわけではなくて、ほかの用事で来ている子供たちも使いたい子には使わせてやったらどうだというようなお話かと受け取りましたので、これから、先ほど教育委員会の答弁でもございましたが、実際の使用の仕方等を検討する際にはそちらのほうも使用できるような方向で検討していければなというふうに考えてございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 以上で質疑なしと認め、質疑を終了します。

これからまとめに入りますので、当局の方、傍聴の方は退席を願います。

〔当局、傍聴人退席〕

◎議案第1号から議案第10号の討論、採決

○委員長（本田秀一君） では、まとめに入りたいと思います。

反対される方、江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 議案第3号、議案第4号、議案第5号について反対いたします。

理由は、さっきも言いましたけれども、説明が私は町民目線に立っていないと思います。契約の変更を今、これが最後なのかなとは思いますが、この太陽光パネルのこととか、ボアホールの工事とかも、今ではなくて最初にやった工事だと思います。

あとそれから、これ全体についてなのですが、商工会が入ると言っていたことの説明とかも、全体的にかるまい文化交流センターについて町民が知りたいというか、そういうことに対して答えていないといえますか、そういうことで反対いたします。

〔「それはちょっと聞かなければ答えられないんだもの、聞かれてないことにまで」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 議案第3号、議案第4号、議案第5号まで反対者がいるようでございますので、採決していいですか。まだ反対の方いますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 採決は4回に分けて行いたいと思います。起立採決で行います。

議案第3号に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（本田秀一君） 賛成多数。

議案第4号に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（本田秀一君） 賛成多数。

議案第5号に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（本田秀一君） 賛成多数。

議案第1号から議案第2号、議案第6号から議案第10号までは全員賛成で。

[何事か言う者あり]

○委員長（本田秀一君） 全員賛成。

以上で会議を閉じます。

[何事か言う者あり]

○委員長（本田秀一君） その他、議案第1号、第2号、第6号から第10号までと言いましたけれど。

○6番（中村正志君） 起立でなくていいの。

○10番（細谷地多門君） 反対者がいないから全会一致で。

○委員長（本田秀一君） 全会一致です。

○10番（細谷地多門君） それしゃべってもらわないと。

○委員長（本田秀一君） いいですか。

○6番（中村正志君） はい、分かりました。

◎閉会の宣告

○委員長（本田秀一君） 以上で特別委員会を閉会といたします。

（午前11時09分）